



令和3年12月議会提出議案について

令和3年12月議会に提出します議案につきましては、条例関係8件（亀山市文化芸術基本条例の制定ほか）、補正予算関係3件（令和3年度亀山市一般会計ほか）及び報告案件1件の計12件を予定しています。

条例関係の主なものとして、亀山市文化芸術基本条例の制定につきましては、これまでに培われてきた文化芸術をかけがえのない財産として未来へ引き継ぎつつ、新たな文化芸術を創造することによって、心豊かで活力と魅力にあふれるまちの実現を目指すため、この条例を制定するものです。

また、亀山市行政組織条例の一部改正につきましては、平成30年度に実施した組織・機構の再編から4年が経過しようとする中、成果と課題を検証し、令和4年度に向けて的確な施策推進体制の構築を図るため、この条例を改正するものです。

補正予算関係の令和3年度亀山市一般会計補正予算につきましては、歳入歳出それぞれ3億2,040万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ241億8,236万6千円とします。

主な内容は、介護給付費等に係る利用者数の増加により、障がい者（児）自立支援事業において扶助費1億1,568万円の増額をするほか、県営の急傾斜地崩壊対策事業における事業費の決定に伴い、市が負担する負担金1,300万円や民設民営の放課後児童クラブに対する開設費補助金1,120万円などを計上します。

なお、補正内容の詳細は、別添の令和3年12月亀山市議会定例会 議会運営委員会資料によりご確認をお願いします。